

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内に理念を掲示し、毎月のユニット会議やカンファレンスの際には理念に基づいたケアが提供できるよう話し合い、取り組んでいる。	事業所理念と佐渡部門の年間目標を基にユニットごとの年間目標、それを踏まえた個人目標を掲げ、理念に基づくサービス提供を目指している。個人目標は年2回、ユニット目標は毎月の職員会議、ユニット会議で振り返りを行い、サービスを理念の具現化につなげる意識づけを図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染防止のため地域行事が縮小されたり、中止になっているものが多く参加出来ていない。 回覧板で地域の情報を得ている。	自治会回覧板にて地域の情報を得ており、行事などは利用者に伝えている。近年はコロナウイルス感染防止のため、お寺の掃除など地域活動は自粛要請が来ており交流が図れていない状況である。ごみ捨てや散歩の折には住民との挨拶が交わされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方へ向けた取り組みはおこなえていないが、毎年看護実習生の受け入れを行い、事業所と地域の繋がりの大切さを伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染防止のため今年度は2ヶ月に1回の書面会議となっている。各ユニットの現状報告をし、いただいた意見や要望を運営に活かしている。	今年度はコロナウイルス感染防止のため書面での開催が続いていたが、3月は対面で開催することができた。会議では行事や活動、ヒヤリハット事例、利用者の様子や職員研修内容など丁寧な報告がされている。委員からはねぎらいの言葉とともに職員体制、ヒヤリハットへの提言など活発に意見交換されており、サービスにも反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者とはその都度連絡を取り合い、運営していくうえで、さまざまな点で日々指導、協力いただいている。 また、地域包括支援センターの職員に運営に参加していただいている。	随時、市の担当者よりサービス提供における制度上の相談や指導を受けている。地域包括支援センター職員は運営推進会議の委員でもあるため、会議にて事業所の取りくみの報告と相談を行っていたが、今後はより多くの地域情報を得れるよう積極的な連絡や関わりを考えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内での身体拘束に関する研修の参加。 事業所内でも身体拘束はどういったところから始まるのか等研修を通して話し合いをおこなっている。	法人企画の視聴研修において身体拘束対象となる行為などの基礎学習が行われている。また、「身体拘束委員」主催での研修を年2回実施しており、現場の事例から原因、対応を職員間で意見交換を行い、身体拘束防止を図るための意識づけ学習を実施している。3ヶ月に1回、身体拘束適正委員会を開催し、人感センサー、センサーマット使用者の継続検討を行いながら支援に活かしている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内での虐待防止に関する研修の参加。 事業所内でも不適切ケア、認知症の理解について研修をおこなっている。	高齢者虐待防止関連法については法人内の研修において学んでいる。また、専門職として必要な認知症理解を図るための職員研修を実施している。不適切ケアなど、職員間で注意しあえない場合はリーダーが注意指導している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員個々で学んでいるのみで、事業所内で学ぶ機会が持っていない。今後は全体でおこなっていく必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	可能な方には契約前に事前にグループホームを見学していただき、心配なことや疑問点をお聞きしている。見学が難しい方には事前に連絡する等その都度対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に意見書をお渡しし、入居後ご意見やご要望があれば提出していただくようにしている。今年は面会制限によりご家族と話す機会や意見をいただく事もあった。いただいた意見はケアに反映し、その後の報告もおこなった。	LINEなどで行事での様子を伝える際に意見・要望を伝えてもらっている。また、ケアプラン更新時にはカンファレンスに参加してもらい要望を確認する機会となっている。サービスの内容などの家族意見は参考にしながら検討し取り入れている	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議やユニット会議で意見や要望を聞いている。また、個別で職員との面談をおこない、一人ひとりと話をすることでさまざまな意見を聞くことが出来、運営に反映させている。	管理者は「何かあったら言ってください」と伝え、職員会議、ユニット会議に参加し情報の把握に努めている。また、年2回の人事考課において職員の公私にかかる意見要望を聞いている。日々の業務の中では職員の様子を見て声掛けを行い、要望等を把握できるよう努めている。出された要望は必要なものは上申し対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を利用し働きやすい職場環境づくりに努めている。法人内にはメンタルヘルスケア相談室が整備されている。異動や勤務地希望などの要望も考慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内において職員の職種、階級、経験年数に応じて内部研修、外部研修をおこなっている。資格取得に関する研修もおこない資質向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	島内8か所のグループホームが参加するグループホーム協議会を設置している。今年度はまだ1度しか開催出来ていないが、必要時は連絡等で情報交換している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接時に日常生活における不安や要望等をお聞きしている。また、入居するまでにご本人、ご家族に見学に来ていただけるようお声がけし、雰囲気を感じていただくことで不安が軽減できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接時に同居されているご家族やキーパーソンとなる方から十分話が聞けるよう努めている。また前任のケアマネージャーからも情報いただき支援に繋げている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族からの聞き取りや、ケアマネージャーとの情報交換などからどのような支援が必要なのかを見極めている。他事業所についても説明や提案をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者の立場になり一方的なケアにならないよう、職員はご利用者の能力に合わせて、一緒に作業や行事に参加している。お互いが支え合って生活できる場となるよう関係づくりに努めている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	窓越し面会が続いているため、日々の生活の様子が共有できるようLINE登録している。ご家族には定期的に写真付きで近況報告をしている。それ以外のご家族にはご本人や、担当職員から手紙を送っている。	家族と利用者の絆を大切に居室担当者は家族に毎月の行事参加の様子などの近況報告を月1回は必ず伝えるようにしている。また、身体状況の変化により福祉用具の必要性など家族と相談しながらサービスを展開している。可能な家族には受診同行をしてもらうなど共に支えていく関係を築くよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルスの影響により地域の行事は中止となり、外出や外部との交流はほとんどなくなってしまった。外出等の希望があれば個別に対応している。	2月より時間制限はあるものの県内在住の家族、知人との面会ができるようになった。外泊は自粛しているが希望によりお墓参りに行くなどの個別対応を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者一人ひとりに配慮しながら職員が橋渡しとなり日課や行事を通して良い関係づくりが出来るよう支援している。また、孤立しないよう食事、行事での座席も考慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もその都度相談があれば対応している。また他の施設への情報提供や手続きの相談もおこなっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のコミュニケーションから思いや意向を拾い出し職員間で共有している。困難な場合はその人の立場になって考えアセスメントシート等のツールを活用し希望や思いを汲み取れるように努めている。	入浴時や日常での1対1に関わる機会を大切にコミュニケーションを図り、本人の暮らしの希望や思いの把握に努めている。自分の思いをうまく伝えられない利用者は職員が収集した情報を検討したり家族に確認しながら把握に努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用申込時や事前訪問時にご本人、ご家族から今までの暮らし等をお聞きしている。また、日常のコミュニケーション中から生活習慣や好み、これまでの暮らしの把握に努め24時間シートを作成している。	入居前には管理者、介護支援専門員が自宅に訪問し、本人、家族から今までの暮らしや生活環境情報を聞きとっている。日常の関わりの中で得た情報は必要時家族に確認しながら情報シートに記載し、情報の共有を図っている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の過ごし方は24時間シートに反映し、個々の記録や毎日の申し送りで情報共有し、日々変化するご利用者の状態の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の意向をもとに関りができるよう日々の申し送りやカンファレンスで意見を出し合い反映している。プランの実施状況は経過記録に残し、担当職員がモニタリングをおこなっている。	居室担当者、介護計画担当者を中心にモニタリングやアセスメントを行い、家族、本人の意向を踏まえた介護計画が立案されている。サービス担当者会議にはLINE通話で家族にも参加してもらい、担当医師の往診時の意見も参考に話し合いが行われるなどチームでの作成が行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケア実践・結果・気づきなど経過記録に記入し、申し送りでも全職員に周知し情報共有できている。モニタリングやプラン更新時に役立っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の要望に寄り添えるよう柔軟な対応に努めている。急な外出や受診等、時にはご家族に協力をしていただきながら支援させていただいている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルスの影響もあり地域との関りが持たなくなってきている。地域ボランティアとの交流も現在は控えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医を希望される方には継続して受診できることを伝えているが、現在はいない。協力医から月1回の往診と予防接種を受けている。その他電話での相談など、協力医と連携し支援させていただいている。	これまでのかかりつけ医の医師による受診の継続が可能であることを入居前に伝えているが、全利用者が事業所の協力医がかかりつけ医となっている。ユニット毎に月1回の往診され利用者の容態は往診日の前に担当者が中心となって「往診依頼シート」に依頼事項を記載し、事前にFAXで伝え診療が終わると医師からコメントが記載され円滑に受診ができています。また、看護師の訪問はユニット毎に月2回の訪問と24時間対応可能となっており、利用者の健康管理が充実している。他科受診については職員が同行し家族の安心となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護の看護師が24時間オンコール体制を取ってくれている。又、2週に1度、状態確認やケアの相談等に来て頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中も定期的に病院関係者と連絡を取り、連携しながら方向性を考え、グループホームに戻っての生活に支障がないように容態に注意すべき所や急変の対応についてその都度相談しながら対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について契約時に説明し同意を得ている。当グループホームで対応できない状況になった事を想定し将来に向けた話し合いを随時している。具体的には医療行為、看取りなどは対応していない。	重度化や終末期の在り方について、管理者は基本的には看取りはしない旨を指針に基づいて入居契約時に本人、家族に説明し同意を得ている。重度化への対応の目安として日常生活が著しく困難な状態となってきた時は医師の判断に基づき、利用者の将来に向けて随時家族と話し合い、協力施設や協力医療機関への意向が円滑にできるよう支援している。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は普通救命講習を定期的に通講している。夜間の協力体制についてマニュアル等に明記し速やかに連絡が取れるようにしている。	急変時や事故発生時に備えたマニュアルの整備はされている。全職員は普通救命講習を定期的に通講することによって急変時対応に備えている。フローチャート化したものが、実践できなかったこと、問題点があった所は変更、見直しを繰り返すなど職員の意識向上に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震、火災を想定した避難訓練を実施している。地域との協力体制はないが、隣接する消防署から指導を受けたりと手薄な夜間に協力が得られるよう要請している。	地震、火災(昼を想定)の避難訓練は定期的に行っている。地域の人の参加や協力体制はできてないが隣接する消防署と避難場所や避難方法等について指導を受けたり協力が得られるよう要請をしている。災害時の備蓄品の備えはある。	グループホームは夜間は職員がユニットに一人となるため、一番手薄で不安な時間帯である。消防署が隣接していることから安心感も否めないが、火災の場合、初期消火の対応の仕方では被害の大きさが左右される。昼想定のみでの訓練でなく、夜間想定での訓練は必須と思われる。加えて避難経路について、また職員の役割等も検討し、これを機会に地域との協力体制についても検討されることを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自分だったら、自分の家族だったらと常に考え、親しみの中にも礼儀を忘れず、人生の先輩としての尊敬する気持ちを持ち対応している。また、排泄に関する声掛け等他者に聞こえないよう配慮している。	一人ひとりの誇りやプライバシーを尊重し「自分だったら…自分の家族だったら…」と常に問いかけ、利用者一人ひとりを人生の先輩として敬いながら支援している。特にトイレ時や入浴時など、難聴な方への対応にも意識して対応している。適切でない場面があった時はお互いに注意し合ったり、申し送りや会議等で取り上げて適切な対応について振り返ることで職員意識の向上に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でご本人の思いや意向をお聞きし、その気持ちに寄り添えるよう努めている。ご本人が意思決定できるよう声掛けと共にケアの際にご本人に確認している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のリズムを維持するため1日の流れを大まかに決めさせていただいているが、食事や入浴の時間等一人ひとりのペースや希望に合わせてその都度対応している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類はご本人の好みに応じて選んでいただけるよう支援している。起床時や食堂へ出る際は、クンを渡し髪を整えていただき、温タオルで顔を拭いて頂いている。男性利用者には髭を剃っていただくよう声掛けしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は職員が利用者の好みの把握をしながらその人に応じた食事形態で提供している。また、その時期ににに応じた献立を立て、季節を感じて頂いている。	食材は定期的に業者に発注・配送されてくる。パンフレットを基に利用者の好みや希望を聞き、季節も考慮しながら職員が交代で献立を作成している。食事は個々に応じた食事形態で対応しており、おやつレクも含め準備から下膳、食器拭きなど、利用者の参加の場面も多く活動・参加が活かされている。コロナ禍での外出自粛により、行事やお誕生日等ではお弁当やケーキを取り寄せて食事の楽しみとなるよう工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる分量、食形態は一人ひとりに合わせ提供している。水分も入居者の希望に応じてお茶だけで無く、本人の好きな飲み物を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に一人ひとりの状態に応じて、口腔ケアの声掛け、見守りや介助をおこなっている。歯科との連携をとっており、月に1度往診に来て頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンをある程度把握し、日中と夜間でオムツやパットの種類を変えながらご利用者一人ひとりに合わせた誘導や排泄用品を使用している。また、失禁があっても可能な限り布パンツで過ごせるよう支援している。	トイレでの排泄を基本としている。日常生活の中で排泄のパターンを把握し利用者に合わせて声掛けしたり、さりげなく誘導している。安易にパットを使用せず、日中や夜間のパットの種類を変えたりして自立に向けた支援を心掛け、できるだけ布パンツで過ごせるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事以外も水分提供を進めている。散歩やテレビ体操等軽い運動も個々に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間は希望に添えていない部分はあるが入りたい順番や時間を考慮しながら対応している。季節感を感じて頂けるよう、ゆず湯や菖蒲湯など行い工夫している。	入浴は週2回午後を基本としているが、その都度、本人の意向や希望、また本人の気分や体調に合わせて臨機応変に柔軟な対応を心掛けている。入浴を拒む人には順番を変えたり時間を変えたり、無理強いせず利用者を主体的に考えて日々工夫をしながら支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの寝る時間に合わせて休んで頂いている。部屋の温度や照明、換気に気をつけ、安心して気持ちよく休める環境づくりをおこなっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	新しい薬が処方されると説明書を見て把握するよう心がけている。職員が配薬し各勤務者がその都度2人で確認し服用時ご利用者に直接渡し確認しながら行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や嗜好品のあるご利用者に対しては個別に対応している。一人ひとりの状態に合わせた役割が持てるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルスの影響で外出はほとんど出来ていないが、日常的に施設の周りを散歩したり、中庭に出て花の水やり等している。感染状況を見ながら、花見や紅葉ドライブに外出している。	コロナ禍の影響で自粛が続く中で殆ど外出ができていないが事業所周辺は住宅の密集もなく、自然環境に恵まれた中にあり事業所周辺で日常的に散歩はできている。利用者の要望によってはドライブで気分転換したりコンビニに買い物に行く時もある。今後は以前のようにお祭りや寺の境内の清掃、利用者と一緒に楽しむ機会があるのではないかと考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	今年度より、預り金から立替金に移行している。欲しいものや買いたい物がある時には職員が代行して購入している。個人が買い物に出る事は出来ていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族と自由に連絡が取れるよう希望に応じて支援している。ラインを使ったビデオ通話も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者が過ごしやすいように日々の状況や状態に合わせて環境に注意している。季節が分かるようご利用者と一緒に折り紙や画用紙等を使って飾りを作りユニットの飾り付けをしている。また中庭に花等植えたりして季節を感じて頂けるように努めている。	ゆったりと広々とした環境の中、明るさや室内温度の管理もできている。事業所の周辺は自然光を遮るものもなく明るく眺めがよく解放感があり心地よい。廊下や共用生活空間すべてが広く、ところどころにソファや椅子が置かれ、談話コーナーもあり、気の合った利用者が寛げたり、思い思いの時間が過ごせる場所もあり居心地の良い空間づくりがされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	外の眺めが良いので、ソファやテーブルを設けゆっくりと過ごせるよう工夫している。ご利用者の意見を聞きながら、心地よい空間づくりに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なるべく入居前に使用していた食器類や家具、寝具、日用品を持ち込んで頂いている。居室によってはご利用者の使いやすい物や好みの物が置いてある。ご利用者の状態に合わせた設えなどもその都度検討している。	利用者が自宅で使用していた馴染みの生活用品や家具等持ち込みに制限はなく、暮しやすい居室づくりがなされている。居室内は洗面台やクローゼットなど設備されている。島外に住んでいる家族にはラインで居室の見取り図などを送り設置場所など確認を取るなどして、本人や家族の思いを汲み取り居心地よく暮せる支援が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの状態に応じて生活しやすい環境づくりを心掛けている。ご本人が出来ることを安全におこなっていただけるよう、職員間で情報共有をしながら環境整備に努めている。		